

## 会 議 開 催 案 内 (公 開)

岩手県農林水産部所管施設指定管理者選定委員会会議を、次のとおり開催する。  
なお、この会議の傍聴を希望する者は、次に定める手続に従って傍聴するものとする。

令和4年8月10日

岩手県農林水産部所管施設指定管理者選定委員会

### 記

- 1 開催日時  
令和4年8月19日(金) 午後1時から午後3時まで
- 2 開催場所  
盛岡市内丸10番1号 岩手県庁 5階 5-J会議室
- 3 議題
  - (1) 指定管理者制度の導入について
  - (2) 指定管理者募集要項について
    - ① 岩手県緑化センター
    - ② 岩手県県民の森
    - ③ 岩手県滝沢森林公園
    - ④ 岩手県千貫石森林公園
    - ⑤ 岩手県大窪山森林公園
    - ⑥ 岩手県折爪岳森林公園
    - ⑦ 岩手県立水産科学館
    - ⑧ 種市漁港レクリエーション等施設、駐車場及び漁港環境整備施設
    - ⑨ 種市漁港海岸休養施設
  - (3) その他
- 4 傍聴定員  
10人
- 5 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、上記の開催予定時刻までに会場にお越しください。
  - (2) 受付開始時刻は当日午後0時45分からです。
  - (3) 傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので、ご了承ください。
- 6 問合せ先  
岩手県農林水産部農林水産企画室 総務管理担当  
(盛岡市内丸10番1号、TEL019-629-5627)
- 7 アドレス  
AF0001@pref.iwate.jp  
(岩手県農林水産部農林水産企画室)

## 傍 聴 要 領

岩手県農林水産部所管施設指定管理者選定委員会

### 1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開会予定時刻までに、委員長の許可を得た上で、事務局の指示に従って会議の会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第、受付を終了します。

### 2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

### 3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。